

令和5年第10回（通算784回）中山町農業委員会会議録
令和5年11月27日午後1時30分、中山町役場大会議室において令和5
年第10回（通算784回）中山町農業委員会総会を招集する。

○出席した委員

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1) 東海林一 | 2) 武田修 | 3) 高橋富貴子 |
| 4) 庄司正 | 5) 横山昭義 | 6) 折笠満 |
| 9) 石沢伸悦 | | |

●会議の事件は次のとおり

議第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第38号 令和5年農地利用集積計画に係る中山町長からの諮問に
ついて

議 長 本日は7名が出席しており、定足数に達しておりますので、これ
より令和5年第10回通算784回中山町農業委員会総会を開会
いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

議 長 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、本会会議
規則第13条第2項の規定により、議長において1番東海林一委
員、2番武田修委員を指名いたします。

議 長 議第37号農地法3条の規定による許可申請について、審議に
入ります。本件について、庄司正農地常任委員長より事前審議の内
容について報告を求めます。

4番委員 11月20日、中山町役場大会議室において農地常任委員会を
開催し、事前審議を行いました。申請内容は、農地の賃借権設定
の許可申請でございます。農地常任委員会では慎重審議した結
果、妥当と認めることといたしました。なお、この案件の内容に
ついて、事務局から詳しく説明していただきますので、本総会に
おいて、なお一層の審議をよろしく願います。

大江主任 ●●●●及び●●●●外2件に係る賃借権設定の計画について
説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございま
せんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第37号農地法3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第37号農地法3条の規定による許可について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第38号令和5年農地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、庄司正農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

4番委員 本案件は、利用集積計画の賃借権設定にかかる、中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では、慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、本総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

大江主任 ●●●●及び●●●●外5件に係る賃借権設定の計画について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第38号令和5年農地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第38号令和5年農地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長

以上で本日の全会議の審議を終了しましたので、本会議を閉会します。

議決した事件は次のとおり

議第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第38号 令和5年農地利用集積計画に係る中山町長からの諮問に
ついて

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名押印
する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員